相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所愛媛県新居浜市船木甲九五九番地の三

被相続人　亡　利川永錫こと　徐　永錫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十三日

愛媛県新居浜市垣生三丁目六番八号

相続財産管理人　三浦　稲男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県天草郡天草町高浜乙第八一一の四番地、最後の住所熊本県天草郡苓北町富岡二二二一番地一　被相続人　亡　中嶋千代亀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十三日

熊本県天草市諏訪町六番二二号

相続財産管理人　松山　一志

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年六月十三日

一、墳墓等所在地　三重県いなべ市員弁町東一色字一色浦八九〇番地、三重県いなべ市員弁町東一色字一色浦八九一番地四、三重県いなべ市員弁町東一色字一色浦八九二番地

一、墳墓等の名称　東一色区墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　三重県いなべ市員弁町東一色三九二番地　地縁団体　東一色区自治会長　伊藤　紘一

前払式特定取引業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する同法第二十九条第二項及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第六項の規定により次のように公告します。

一、名称　株式会社宮下若葉会

二、代表者の氏名　宮下康二郎

三、本店の所在地　宮崎県宮崎市橘通東三丁目一番七号

四、その他の営業所の名称及び所在地　日向店　宮崎県日向市上町一七番一三号

五、許可年月日　平成十二年四月二十八日

許可の取消年月日　平成二十三年八月二十四日

六、営業保証金等の金額

①　営業保証金　金十五万円

②　前受業務保証金　金二百九十万六千六百円

七、前号の営業保証金等につき割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する法第二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を九州経済産業局長に提出して下さい。

八、前号の申出書の提出がないときは、第六号の取戻しをしようとする営業保証金等は取戻されます。

平成二十四年六月十三日

宮崎県宮崎市橘通東三丁目一番七号

株式会社宮下若葉会

代表取締役　宮下康二郎

定款変更につき通知公告及び基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十二日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び同日開催の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の特別決議に基づき、定款の一部を変更して、当社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を設けることにいたしましたので、公告いたします。

当該定款変更の効力発生日は、平成二十四年七月四日です。

また、当社は、全部取得条項が付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に係る本臨時株主総会における特別決議に基づき、平成二十四年六月十二日開催の取締役会において、平成二十四年七月三日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された全部取得条項付普通株式の株主をもって、当社が、平成二十四年七月四日を取得日として、その所有する全部取得条項付普通株式を取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式一株につき、当社A種種類株式を一株の割合をもって交付する株主と定めましたので、公告いたします。

平成二十四年六月十三日

東京都台東区東上野二丁目一八番四号

日本電動式遊技機特許株式会社

代表取締役　徳山謙二朗

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成24年6月13日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①本間建設株式会社　②東京都知事(5)61261　③代表取締役　武藤英正　④東京都世田谷区豪徳寺二丁目14番11号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都世田谷区豪徳寺二丁目14番11号　本間建設株式会社　代表取締役　武藤英正

①株式会社谷口コーポレーション　②東京都知事(6)53888　③代表取締役　谷口一嘉　④東京都中央区銀座三丁目7番2号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区銀座三丁目7番2号　株式会社谷口コーポレーション　代表取締役　谷口一嘉

①大東建託株式会社　②国土交通大臣(73293　③代表取締役　三鍋伊佐雄　④東京都港区港南二丁目16番1号　廃止した従たる事務所　岐阜県多治見市白山町3―112鵜飼ビル1階4号室　愛知県豊橋市下地町境田78―1　⑤1000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区港南二丁目16番1号　大東建託株式会社　代表取締役　三鍋伊佐雄

①三井不動産住宅リース株式会社　②国土交通大臣(7)第3441号　③代表取締役社長　角田義仁　④東京都新宿区西新宿二丁目1番1号　廃止した従たる事務所　愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目18番19号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区西新宿二丁目1番1号　三井不動産住宅リース株式会社　代表取締役社長　角田義仁

①カクショウリサーチ　②長野県知事(15059　③代表　下里保　④長野県安曇野市穂高5950番地1　⑤1000万円　⑥長野県知事　⑦長野県安曇野市穂高5950番地1　カクショウリサーチ　代表　下里保

①株式会社エフ・アール・エス　②愛知県知事(2)20113　③代表取締役　牧明　④愛知県名古屋市東区猪子石原一丁目302番地　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県岡崎市戸崎町字藤狭1番地9　承継人　株式会社フジケン　代表取締役　牧甫